

行政報告

第3回町議会定
(9月9日)より、
「第三セクター浦
幌乳業株式会社の
経営移譲について」
ほか1件を報告し
ます。



経営移譲される浦幌乳業株式会社

行政報告

第三セクター浦幌乳業株式会社の経営移譲について

浦幌乳業は、工場の存続を願う浦幌町民・関係者の強い意志を背景に、第三セクターとして昭和63年4月より森永乳業から事業を引き継ぎ、今日まで堅実経営を続けながら雇用の場として定着し、地場の製造業として地域貢献の使命を果たしてきました。

当初は、森永乳業から牛乳や全脂粉乳など製造を受託する形でスタートしましたが、その後、浦幌乳業は、北海道の液状乳製品への需要拡大に伴って、原料生クリームの生産に適

したエリア・拠点として位置付けを新たにし、森永乳業と連携し製造の拡大を行つてきました。この結果、処理量は浦幌乳業発足当初の2万6千トンから約3倍の8万トンへと増加しました。しかしながら、その製造能力は、現状の設備においては限度に達する状況に至りました。

浦幌乳業と森永乳業は、やるに製造の拡大方法や設備更新の方針について話し合いを続けてきましたが、浦幌乳業においては、能力の限界に加えて設備全般の老朽化も進んでおり、抜本的な設備の整備、更新が必要となつてあります。改築の道も検討してもおし

たが、国などの補助金を得る道がない中で今後予想される投資負担及び経営リスクの増大を考えると、現在の第三セクター方式による経営の範囲を超える状況にあります。将来とも現状の雇用を存続するためには、施設の改築や設備の更新がどうしても必要であります。

こうした第三セクターである浦幌乳業の置かれた状況や会社経営の長期的視点に立つて、森永乳業から全株式の購入による経営の移譲についての提案があり、森永乳業と株主で協議検討を重ねた結果、今後の設備更新や能力増強の必要を考えたとき、投資の実行や経営リスク増大に耐えられる経営体制として、森永乳業の経営の責任のもとでわりに事業の発展を進めしていくことが最善との結論に至りました。

この基本となるべきについて、森永乳業も条件として異論がないことから以上の内容に沿つて合意しました。

また、合わせて株式の売買期日は、平成22年4月1日とする」として合意しました。

株式の価格については、公認会計士による株価算定書により評価を進めていますが、経営の移譲に伴い、浦幌乳業が平成14年度に補助事業により設備投資のため投入した補助金について一部未償却分が国への返還金として生じることから、この額が確定後最終決定する」としています。

浦幌乳業においては、9月7日に役員会並びに臨時の株主総会を開催し、以上の内容を踏まえ全株式売り払いによる経営の移譲について議決したといつてあります。

経営を引き受けた森永乳業は、経営方針として、別海工場・佐呂間工場・移譲後の浦幌乳業工場を北海道の三大拠点として位置付けてあります。

1点目に工場の他町村への移転や

撤退がないよう「今後とも浦幌乳業を

生クリーム等液状乳製品の製造拠点として、浦幌町内での乳処理事業を継続・発展させていく」と。

2点目に従業員の雇用に関する「引き続き浦幌乳業従業員の雇用を継続する」と。

その一つである浦幌乳業は、液状乳

製品の製造拠点として処理量を着実に伸ばしていく考え方であり、このことが地場の雇用の拡大や地域への波及効果、酪農業を始めとする地域の振興発展に更につながるものと確信するところであります。

昭和63年に森永乳業十勝工場の生産中止決定を受け、何としても地域に工場を存続させようと昼夜を問わず大変なご苦労の中、第三セクター浦幌乳業として再出発に尽力されました関係者の方々、そして浦幌乳業を地域の優良企業としてここまで大きく育て上げていただき歴代経営陣の皆様方をはじめ社員従業員のたゆまぬ努力に対し、心から敬意を表すとともに感謝申し上の次第です。

こうした皆様方の思いを受けとめ、移譲後の浦幌乳業が北海道の一大製造業の拠点となり、地域に根ざした企業として強固な足場を固め力強く発展されるなどを期待するものであります。

今後は、早期に施設の改築や設備更新を図つていただくことや、新たな展開により生じる従業員の不安を一掃すること等を森永乳業にお願いしながら話し合いを進めてまいりたいと考えております。

行政報告

浦幌中学校校舎及び屋内体育館の危険改築事業等の内容変更について

りました。

これらの交付金単価では、当時、文部科学省施設助成課長が「交付金単価を実施単価に限りなく近付ける。」との話しどは、大きくかけ離れている状況であります。

その後、平成21年8月6日までにお内定を頂き、7月24日付で交付申請書を文部科学大臣あて提出しておりましたところ、8月3日付で交付決定を頂きました。

この交付決定の内容は、校舎に係る「安全・安心な学校づくり交付金」が、交付対象単価1平方メートル当たり2万8685円に対して交付金単価は20万円で計算され、屋内体育館については、交付対象単価1平方メートル当たり23万700円に対して交付金単価は20万円で計算されまして、交付金は事務費424万6千円を含めて総額4億2884万6千円の配分がありました。

また、太陽光発電事業についても、交付対象単価1kW当たり151万5千円に対して交付金単価は100万円で計算され、交付金は事務費25万円を含めて総額2525万円の配分であ

環境を提供したいとの判断に影響を与えないものと考えております。

これまでの同一年度施工から2カ年度施工にすることにより、交付金単価を交付金対象単価に近づけることができ、建設時の一般財源と起債償還

時の一般財源を合わせた実質一般財源の額は、同一年度施工より6950万2千円減額となり、町の実質一般財源総額は2億9692万9千円となります。

また、太陽光発電事業については、国の交付金単価が20kW/h未満であれば交付金単価が1kW当たり120万円であり、計画していた30kW/h未満であれば交付金単価が1kW当たり100万円となることから、校舎及び屋内体育館に設置する太陽光発電パネルにより大きく且つ施工面積も大きいことから、校舎建設を優先して国の平成21年度第一次補正予算を活用することにより、交付金単価を1平方メートル当たり27万860円となることができるため、交付対象単価に交付金単価を限りなく近づけることができる。

この場合、屋内体育館は平成22年度当初予算によつて建設することになりますが、平成22年度当初予算を活用した場合でも屋内体育館の完成時期は、平成22年12月末頃になるとから、



「おはようございます！」玄関前で元気にあいさつ。生徒会の取り組みのあいさつ運動。

ルをそれぞれ19kW/hに内容変更して、実施単価と交付金単価の差をより少なくなるようにし、合わせて校舎に係る太陽光発電事業は平成21年度第一次補正予算を活用し、屋内体育館に係る太陽光発電事業を平成22年度当初予算によって建設する2ヵ年施工とします。

これまでの同一年度施工から2ヵ年施工にすることにより、建設時の一般財源と起債償還時の一般財源を合わせた実質一般財源の額は、同一年度施工より370万7千円減額となり、町の実質一般財源総額は1459万6千円となります。

危険改築事業と太陽光発電事業を合わせると、同一年度施工から2ヵ年施工にすることにより、建設時の一般財源と起債償還時の一般財源を合わせた実質一般財源の額は、同一年度施工より7320万9千円減額となり、町の実質一般財源総額は3億1152万5千円となります。

■浦幌中学校校舎・屋内体育館危険改築事業交付金比較表

	予算上の整備年度	事業費	交付金	臨時交付金	地方債	一般財源	実質一般財源
交付決定	21年度	1,184,050	449,600	213,570	514,700	6,180	384,734
変更申請	21年度 22年度	1,166,050	546,378	199,127	358,800	61,745	311,525
比較		▲18,000	96,778	▲14,443	▲155,900	55,565	▲73,209

※事業費には、外構工事費や監理費などが含まれているため、施設整備計画の事業費とは異なります。

浦幌町公立学校施設整備計画を公表します

町は、国の「安全・安心な学校づくり交付金」を活用し、浦幌中学校の校舎及び屋体の整備を行います。

「安全・安心な学校づくり交付金」は、児童・生徒が一日の大半を過ごす場であり、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設等の耐震化の推進など、安全・安心な学校づくりのための整備を促進することを目的に、文部科学省から交付されるものです。

浦幌中学校の整備にあたっては、耐震性の確保とともに、未来を担う子どもたちが環境問題を身近に感じられるよう太陽光発電を導入し、教育環境の質的な向上を図ることとしています。



危険改築が行われる浦幌中学校

この「安全・安心な学校づくり交付金」を活用するためには、文部科学大臣が定めた「施設整備基本計画」に即して、市町村が設置する学校施設等の整備に関する「施設整備計画」を作成し、文部科学大臣に提出することも、公表することになります。

今回、浦幌中学校の校舎及び屋体の整備に係る「施設整備計画」を策定しましたので、その概略についてお知らせします。

1. 計画名称	浦幌町公立学校施設整備計画																																																																
2. 計画作成主体	浦幌町																																																																
3. 計画期間	平成 21 年度～平成 22 年度																																																																
4. 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について	<p>①耐震性の確保を図る整備</p> <p>昭和 47 年度から 49 年度にかけて校舎を、また昭和 49 年度には屋内体育館を建築した浦幌中学校について、平成 18 年度に屋内体育館の耐震診断により、I s 値 0.3 を下回ると診断され、平成 19 年度には、校舎及び屋内体育館の耐力度調査を実施し、耐震性の無いことが確認された棟について改築事業により耐震化を図ることとする。</p> <p>(目標耐震化率の設定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校区分</th> <th colspan="2">耐震性の無い棟</th> <th rowspan="2">計画期間中に耐震化を図る棟数</th> <th colspan="2">耐震化事業実施による耐震化率の目標 (%)</th> </tr> <tr> <th>うち、I s 値 0.3 未満等の棟数</th> <th>うち改築</th> <th>(現状) → (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td> <td>4 棟</td> <td>1 棟</td> <td>4 棟</td> <td>4 棟</td> <td>20.0 → 100</td> </tr> </tbody> </table>						学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数	耐震化事業実施による耐震化率の目標 (%)		うち、I s 値 0.3 未満等の棟数	うち改築	(現状) → (目標)	中学校	4 棟	1 棟	4 棟	4 棟	20.0 → 100																																												
学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数	耐震化事業実施による耐震化率の目標 (%)																																																													
	うち、I s 値 0.3 未満等の棟数	うち改築		(現状) → (目標)																																																													
中学校	4 棟	1 棟	4 棟	4 棟	20.0 → 100																																																												
②教育環境の質的な向上を図る整備	<p>基本的に、子供たちの安全確保を第一に、校舎及び屋内体育館の耐震化を行うとともに、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設整備を実施することにより、未来を担う子供たちが環境問題を身近に感じられるよう太陽光発電を導入する。</p>																																																																
5. 目標を達成するために必要な整備事業について																																																																	
●整備事業の内容 (浦幌中学校)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整備区分・内容</th> <th rowspan="2">事業全体面積 (m²)</th> <th colspan="3">事業全体における工事費 (千円)</th> <th rowspan="2">計画期間における各事業の予定年度</th> <th rowspan="2">耐震化棟数 (棟)</th> </tr> <tr> <th>うち、対象内実工事費</th> <th>うち、対象外実工事費</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①耐震性の確保を図る整備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>危険改築 (校舎)</td><td>2,700</td><td>775,375</td><td>752,450</td><td>22,925</td><td>21 年度補正</td><td>3</td></tr> <tr> <td>危険改築 (屋内体育館)</td><td>1,160</td><td>283,600</td><td>274,922</td><td>8,678</td><td>22 年度予定</td><td>1</td></tr> <tr> <td>②教育環境の質的な向上を図る整備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>太陽光発電の整備に関する事業 (校舎)</td><td></td><td>29,300</td><td>28,785</td><td>515</td><td>21 年度補正</td><td></td></tr> <tr> <td>太陽光発電の整備に関する事業 (屋内体育館)</td><td></td><td>29,300</td><td>28,785</td><td>515</td><td>22 年度予定</td><td></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td></td><td></td><td>1,084,942</td><td></td><td></td><td>4</td></tr> </tbody> </table>						整備区分・内容	事業全体面積 (m ²)	事業全体における工事費 (千円)			計画期間における各事業の予定年度	耐震化棟数 (棟)	うち、対象内実工事費	うち、対象外実工事費		①耐震性の確保を図る整備							危険改築 (校舎)	2,700	775,375	752,450	22,925	21 年度補正	3	危険改築 (屋内体育館)	1,160	283,600	274,922	8,678	22 年度予定	1	②教育環境の質的な向上を図る整備							太陽光発電の整備に関する事業 (校舎)		29,300	28,785	515	21 年度補正		太陽光発電の整備に関する事業 (屋内体育館)		29,300	28,785	515	22 年度予定		合 計			1,084,942			4
整備区分・内容	事業全体面積 (m ²)	事業全体における工事費 (千円)			計画期間における各事業の予定年度	耐震化棟数 (棟)																																																											
		うち、対象内実工事費	うち、対象外実工事費																																																														
①耐震性の確保を図る整備																																																																	
危険改築 (校舎)	2,700	775,375	752,450	22,925	21 年度補正	3																																																											
危険改築 (屋内体育館)	1,160	283,600	274,922	8,678	22 年度予定	1																																																											
②教育環境の質的な向上を図る整備																																																																	
太陽光発電の整備に関する事業 (校舎)		29,300	28,785	515	21 年度補正																																																												
太陽光発電の整備に関する事業 (屋内体育館)		29,300	28,785	515	22 年度予定																																																												
合 計			1,084,942			4																																																											
6. 目標に対して行う事後評価について	計画期間経過後に、目標達成度合いについて、町ホームページなどで公表する。																																																																